

大阪湾圏域広域処理場整備 基本計画の変更について

(大阪湾フェニックス計画)

国土交通省港湾局

フェニックス事業について

目的:

廃棄物の海面埋立による
広域的な処理

+

港湾の秩序ある整備

経緯

昭和56年 : 広域臨海環境整備センター法制定

昭和57年 3月: 大阪湾広域臨海環境整備センター
設立

昭和60年12月: 基本計画認可
(尼崎沖、泉大津沖)

平成 2年 1月: 廃棄物受入開始

平成 9年 3月: 基本計画変更認可
(神戸沖、受入市町追加)

平成12年 3月: 基本計画変更認可
(大阪沖)